別　紙

（参加団体用）

あんどんみこし制作に係るごみ処理について

1　ごみ処理手数料免除について

クリーンプラザ中濃へ「廃棄物搬入許可証」を提出すると、みこし制作で出た端材のごみ処理手数料が免除となります。**ご希望の団体は、２月以降に観光協会窓口にて申請書をご記入ください。**申請が受理され次第、許可証は「あんどんみこしコンクール説明会」の際にお渡しいたします。

2　廃棄物搬入許可証（ピンク色の紙）について

令和7年度用（3月19日（木）～3月31日（火））と

令和8年度用（4月1日（水）～５月15日（金））の２種類があります。

持ち込む期日に合わせてご使用ください。

3　クリーンプラザ中濃への搬入期間及び時間について

３月19日（木）～5月15日（金）まで（土･日･祝日を除く。第1日曜日は搬入可）

午前8時30分～午後4時30分

4　計量伝票と廃棄物処理許可証の返却について

クリーンプラザ中濃へ搬入した際に受付で渡される**「計量伝票」と廃棄物搬入許可証（ピンク色の紙）を５月31日（日）までに観光協会事務局へ返却**してください。

計量伝票サンプル

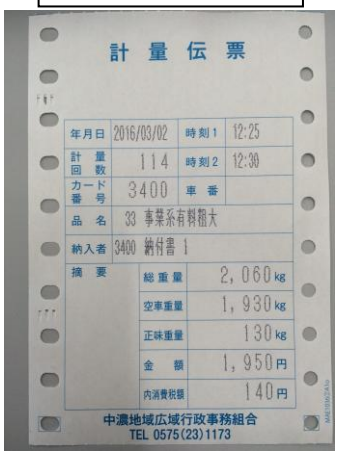

5　クリーンプラザ中濃を利用しない場合について

クリーンプラザ中濃まで搬入しない場合は、関市役所環境課窓口にて販売している「関市指定事業系一般廃棄物専用ごみ袋」（10枚500円）を購入及び使用し、指定のごみステーションへ指定の収集日に出してください。

6　その他

みこし制作で出た端材のごみは、家庭用ごみ袋に入れて指定のごみステーションに出していただいても回収されませんので、十分注意してください。

みこし制作中に出た飲食のごみは、各団体にて適切に処理してください。

以　上